

第2号様式（第12条関係）

令和3年度第1回大和市街づくり推進会議 会議要旨

- 1 日時 令和3年7月20日（火） 10時00分から12時00分まで
- 2 場所 大和市文化創造拠点シリウス 大和市生涯学習センター 601講習室
- 3 出席者 9名
- 4 傍聴人数 0名
- 5 報告
  - (1)今年度の予定について
  - (2)社会資本総合整備計画 下福田地区の住宅市街地整備 事後評価について
  - (3)社会資本総合整備計画 安心安全な住環境を推進するためのまちづくり 事後評価について
- 6 議題
  - (1)大和市街づくり賞などの啓発事業について
  - (2)屋外広告物に関する事項について
- 7 その他

会議資料

- ① 次第
- ② 資料1 令和3年度大和市街づくり推進会議の予定
- ③ 資料2 社会資本整備総合交付金事後評価について
- ④ 資料3-1 街づくり賞などの啓発事業について
- ⑤ 資料3-2 大和市街づくり賞受賞事例一覧
- ⑥ 資料4-1 屋外広告物に関する事項について
- ⑦ 資料4-2 屋外広告物に関する様式等

## ■令和3年度 第1回 大和市街づくり推進会議 会議録■

- [会議名称] 令和3年度 第1回 大和市街づくり推進会議  
[開催日時] 令和3年7月20日(火) 10時00分から12時00分  
[開催場所] 大和市文化創造拠点シリウス 大和市生涯学習センター 601 講習室  
[出席委員] 9名(欠席:2名)  
[出席] 黒石 いずみ/杉崎 和久/ホーテス シュテファン/三浦 由理/大峰 英一/江村 郁子/須賀 良二/山田 俊明/星野 澄佳  
[欠席] 河村 奨/宇津木 朋子  
[事務局] 9名(街づくり施設部長、街づくり推進課長、街づくり推進係4名)  
[担当課] 街づくり施設部 街づくり推進課 TEL. 046-260-5483  
[傍聴者] 0名  
[公開の状況] 公開

---

### I. 会議次第

---

1. 開会
2. 部長あいさつ
3. 委員紹介
4. 会長及び会長職務代理の選出
5. 報告
  - (1)今年度の予定について
  - (2)社会資本総合整備計画 下福田地区の住宅市街地整備 事後評価について
  - (3)社会資本総合整備計画 安心安全な住環境を推進するためのまちづくり 事後評価について
6. 議題
  - (1)大和市街づくり賞などの啓発事業について
  - (2)屋外広告物に関する事項について
7. その他
8. 閉会

## II. 内容

---

### 1. 開会

### 2. 部長あいさつ

### 3. 委員紹介

委員及び事務局員紹介

### 4. 会長及び会長職務代理の選出

大和市街づくり推進会議規則第4条の規定に基づき会長を互選

今年度は新たに杉崎委員を推薦、全会一致で会長を杉崎和久委員に決定

会長より会長職務代理として、黒石いずみ委員を指名

[会長あいさつ後、各委員より簡単な自己紹介]

### 5. 報告

(1)今年度の予定について

(2)社会資本総合整備計画 下福田地区の住宅市街地整備 事後評価について

(3)社会資本総合整備計画 安心安全な住環境を推進するためのまちづくり 事後評価について

---

質疑応答 (○…委員 ▼…市)

---

(1) 今年度の予定について

事務局より、今年度の街づくり推進会議のスケジュールについての予定を説明。

(2)社会資本総合整備計画 下福田地区の住宅市街地整備 事後評価について

事務局より、社会資本総合整備計画下福田地区の住宅市街地整備事後評価についてを説明。

(3)社会資本総合整備計画 安心安全な住環境を推進するためのまちづくり 事後評価について

事務局より、社会資本総合整備計画安心安全な住環境を推進するためのまちづくり事後評価についてを説明。

○ 件数について、事後評価後時からフォローアップ時まで、急に件数が増えたのはなぜか。

▼ 保留地購入業者への販売方法、それぞれの地区で保留地の販売時期が異なることによるものである。

### 6. 議題

(1)大和市街づくり賞などの啓発事業について

(2)屋外広告物に関する事項について

---

質疑応答 (○…委員 ▼…市)

---

(1)大和市街づくり賞などの啓発事業について

事務局より、大和市街づくり賞などの啓発事業についてを説明。コロナ禍でも開催可能な新たな開催形態、スケジュール等を提案。

- 「優れた取り組みを市民に広く周知する」とあるが、どのような形で市民に対して周知するのか。
- コロナと共に社会・地域やコミュニティ等がどのようにコミュニケーションを取っていくのか問われているため、開催形態の有り様だけでなく開催テーマそのものをコロナ禍におけるコミュニティの提案のようなものをこの時期だからこそ特別テーマとして盛り込んだらどうか。
- 街づくり賞の街づくり活動部門について今まで24の団体が受賞しているが、継続性がどうなのかという検討を一度行ったほうがいいのではないかと。街づくりで重要なのはその時点だけ良い活動をしているということだけでなく、どう継続しているのか・継続する中でどのような苦労があるかを共有していくことに意義のあると思うのでそのような機会を作ったらどうか。
- ▼広報周知について街づくり賞が決定後、広報やまことに受賞事例を掲載することで周知、その後ホームページに掲載している
- 現状やっていくうえで、事務局としてどのような課題を認識して、どのような議論があったのか。広報については毎回議論になっているが、どのように考えているのか。
- ▼現在 SNS が活用されている中で、庁内でも SNS を活用できるか検討したが、街づくり賞だけのイベントで使用するの難しい。その他の手法を含め、現在、検討段階で課題がある。
- 広報準備が12月なので、ここで結論を出すというよりは課題として問題提起があり、事務局でも把握している。他の自治体ではもっと SNS を使用しているため、大和市のどこに課題があるか、広報周知について、旧来通りの同じ方法だと少し厳しいため、今までの議論もあるから工夫が必要である。
- 賞を取ったことを発信しようとする時、この場所が受賞したという景観に配慮したフラッグや銘板のようなものがあったら良いと思う。
- ▼以前の会議にて色々ご意見をいただいた中に、過去受賞した事例にもう一度プレートを用意したらよいのではないかとのご意見もいただき検討しているが、予算の関係やプレートの案がもう少し良いものが良い等の意見もあり、現在は進んでいない状況である。
- ▼予算の問題もあるが、現地を通った方が街づくり賞を受賞した場所と気づくものがあるということは良いことであるから、今後も検討したい。
- 街づくり賞の継続についてはどうか。
- ▼街づくり賞の継続性については、過去の街づく賞を振り返って、活動部門だと現在継続していないところもあるため、継続性に関しては調査を行い、再度、新しい活動やもう少し継続性のあるものを見つけられないか等の検討している最中である。
- 街づくり賞で過去に受賞したのから、もう一回その中から選び直そうという回があり、過去にさかのぼって調べて頂いたことがあったのではないかと。
- それをもとに街づくりサポーターが主体となって、事前にリサーチをしてその物件を紹介する回があり、そのエリアが中央林間で2グループに分けて行ったという経緯があったと思う。
- それは過去のものから現存するものを選びサポーター等が中央林間を中心に2グループで歩いて回った。
- ▼市制60周年記念事業として過去に街づくり賞を受賞した事例を地図上にまとめたものが、ホームページに記載がある。さきほどの発言は歩いて知ろう大和市の街づくり賞で、過去の受賞事例を選んで中央林間地域を回った。今年度も次の場所に行きたいが新型コロナウイルスの感染状況等もあり、サポーターの活動が出来ていないが、こちらの事業も継続的にやっていきたいと考えている。

- 今までの受賞事例を対象として情報を整理しようという意見があり、それは行った。その受賞事例がまだ継続的に続いているかどうかの情報提供はまだできていない。冒頭のご提案は長く継続している受賞事例を表彰したらどうかという意見でよいか。
- その通りである。
- このご提案はとても重要である。継続することが大和の特徴というかアピールポイントとして示し、積極的にフォーカスしていく。例えばホームページにキーワードを付けてストーリーのように流していく。中国の事例をみると Web サイトの上の方のバナーに地域の特徴をストーリーとして映像で流す、色々な所で発信しているのを皆が Web サイトにアクセスして物品を買ったり、訪れたりするというマーケットがある。地域をアピールするにも Web サイトのストーリーにする。ずっと更新し続けるという大変な作業ではあるが効果的であるということ。大和はこれだけの蓄積・傾向があるから、それを抽出して 1 コーナーができるのではないか。もう一つの提案であるコロナ禍での懸案を盛込んだらどうかということだが、前々から提案されていた「居場所」はコロナ禍だから重要であると思う。私たちはコロナ禍で色々な所へ遊びに行くことができないから、みんな身近な場所をもっと楽しむということが増えている。その時に街の中に小さな居場所みたいな所をみなさんで探して公園や空地に立ち止まって話しているところがおもしろいとみている。居場所というのがコロナのテーマに置き換えるというのも可能なので、この辺は組み換えですぐにできるのではないか。
- 2 つ議論があって 1 つはこれだけ継続している中で開催してまた募集しているが、今後どのように共有するかということ、もう 1 つはテーマもその時々で地域にある魅力的な風景は全然時代性はないのでおもしろいって 2021 年にあったテーマにするという 2 つがある。あと、これは賞なのか、誰が選ぶのか、事務局が案を決めて委員がコメントのみするのか。例えば 40 件応募があった場合、20 件は誰が選ぶのかを聞きたい。
- 以前は委員が投票していたのではないか。
- 事務局としてはどのように考えているか。選考しないで投票するように書かれているが、選考というのは 20 件を事務局が選び、委員がコメントするという役割分担想定しているのか。
- ▼その通りである。
- 評価の基準について今までどうしていたのか。
- ▼今までの街づくり賞は、選考する前に街づくり推進会議にて選考基準を議論して決めていた。今回は選考ではなく、委員の方々にコメント・評価をしていただくことを想定していた。
- 今回の提案は事務局が 20 件を選ぶということだが、応募が 40 件あった場合、事務局がどのような基準で選考するのか。
- ▼応募が多数の場合、事務局が選考する。街づくり賞実施要領には予備選考として、応募総数が 20 件を超える場合は、推進会議による選考に先立ち、市が予備選考を行うことができるとしている。近年 20 件を超える応募はない。
- 横浜市の事例をみると、今までの街づくり賞の受賞事例が当てはまるようだが、この事例はこの基準に該当するというような分類作業を想定しているか。
- ▼今までの街づくり賞の受賞事例を分類することは想定していたが、今回選考していく中で、検討していきたい。
- 横浜市がなぜこのように細かく分類しているかということ、例えば山下公園を中心とする観光スポットと

の景観と都築区・青葉区のように郊外型の住宅と農地が広がる景観をどう比較するのか、その基準はそれぞれの分類の中で決めざるを得ない。大和市がバリエーションのある景観を背負っているかどうかもっと議論する必要がある。単純に項目で分けているわけではないというのが横浜市の分類の特徴である。

○横浜の例だと表彰制度ではない。表彰制度は別に新しいものでいいものを選ぶのか、今までの蓄積で選ぶのかで狙いが違う。そこに継続性を入れるという評価があるかもしれない。

▼コロナの関係もあり、皆さんに集まって、評価して頂き順位を付けるというのが賞だと思うが、なかなか集まって頂いて議論していただいたり現場を見ていただいたりするの難しいだろうということがある。そのため、たとえば横浜の事例のように順位を決めるのではなくて、送って頂いた資料を分類して紹介していくというのが適切ではないかと事務局で判断し、事例として出させて頂いた。この場で、やはり賞のようなもののほうがアピールできるのではないかと、といったご意見があれば表彰形式に戻すこともできる。

▼ただし、今年度はスケジュール的には厳しいところもあるので、2か年などで考えている。

▼これは前出しということで、委員の皆さまからの意見で、たとえば受賞事例の中から大賞を決めるとか、「コロナ禍の中の居場所」をテーマにして表彰するとかやり方はいろいろあるかと思う。大前提として、単なる事例紹介がいいのか、賞のような形で評価して、評価の仕方は当然現地を見て皆さん集まって議論していただくのが良いが、たとえば書面でやるというようなやり方もあるため、できればその方向性を議論して決めていただくとありがたい。表彰形式が良いとなればそれに基づいてもう一回検討する。

○従来型の良いものを表彰する、その対象は最新のものが良いのか、あるいは継続性のあるものが良いのか、その時代に合ったテーマを決めて選ぶのが良いのかということは置いておいて、いいものを選ぶというものが一つ。もう一つは今回提案のあったような、良いものをとにかくたくさん集めて整理して公表するというものがある。これには過去の受賞事例も含めた話になるかもしれない。これはまた次の議論だろう。まずは、大きく変える必要があるのかというところだろう。

○何らかの方法で啓発事業を実施するとして、そもそもこの事業が何を目的とするのかというところの説明をお願いしたい。啓蒙なのか周知なのか、何をどこまで求めるものなのか。また、コロナ禍を前提に考えているが、コロナ禍が終わっても役に立つ方法もあるのではないかと考えているが、どうか。

○1点目は最初に説明した以上のものは無い。持ち合わせていない。

○今の質問は、みんなに関心を持ってもらうことが目的だったら、対象を良いものに特定しなくてもいいのではないかと趣旨を含んでいるのではないかと。

○啓発という趣旨を考えれば、いくらやっても伝わらないのでやり方も含めて考えなければならず、そもそも表彰が本当に必要なのかという話かもしれない。

○評価の方法としては、実物を見ないで単に提出された作文と写真を見て選ぶパターンはありえないだろうと思う。

○その前提で事務局の提案は従来の表彰はやめよう、というものだ。現地に行かなければ順位は付けられないということであれば、表彰はやめるとのことだ。少なくとも今年度は実施せず、来年度に向けた議論になる。

○来年度となればコロナは少し収まっているのではないかと。そうであれば、皆さんのおっしゃるように、こ

ういったコロナを過ごしてきた中で、まちなかの居場所というテーマで早めに市民の方に訴えて、コロナの中を過ごし、次のことを考えたときにまちなかの居場所があったかを問いかけて出てきたものを表彰するかどうかもう一度議論すれば良いのではないかと。今年度は実施しないので、幸いなことに時間はある。

- 居場所については、多くの委員からあるように、今の時代だから価値が認められるので良いのではないかと。都市計画マスタープランでも目指す都市の姿として居場所が挙げられている。前年度以前の街づくり推進会議でも居場所をテーマとすることについて議論したことも含めて、居場所をテーマとする理由は3つあるといえる。やり方はともかくとして、居場所の価値を再確認するということに絞るのが、このご時世にも合致している。ただ、実施する前提で考えたとしても、従来のように現地を回って選考をすることは難しいかもしれない。それができれば一番良いとは考えている。
- 来年の今頃であれば、ワクチンを全員接種しているのではないかと。
- 現地にみんなでいくのも良いが、少人数で分散して行くのは問題ないのではないかと。
- 前回の第20回（平成29年度）のことを思い出したのだが、評価についてどういう基準で評価をするかということを中心に議論したのだが、まとまらなかった。それでどうしたかということ、当時の会長の提案で、全員が得点を付けて、集計し順位を決めようということになったと記憶している。小型バスで現地を回り、戻ってきてから点数を集計したと記憶している。十数か所を回ったが、少し困ったのは建物や公園など、異なる対象をただ点数評価でひとまとめに評価するのは難しいと思った。横浜市事例のように少しでも分類があれば、建物も公園のようなジャンルの違うものも評価しやすいのではないかと。評価しないということであれば、別であるが。
- 流れとしては評価しましょうということになると思う。ただ、点数について考えると、あまり細分化してしまうと委員同士の幅が出てしまうため、どういう視点で見るとということについては賞の募集の時に出したほうが良いだろう。
- ▼いくつかの視点を作って、その上で配点をし、合計したものを見て、あとは委員で話し合うというのが、以前からやっているやり方だ。
- 詳細は詰めていくことになるが、ある程度、基準や居場所というものはこういうものが大事だという手がかりがあったほうが良いだろう。
- 居場所という方向でできれば現地に行って、点数を付けて、こういうことで募集していますという基準を明示していくということが良いか。
- 広報・周知について、以前の絵画コンクールの時には、子どもたちの絵が特定の場所についてのものでばかりになってしまい、評価のしようがないというか、絵の上手さが基準になってしまうということがあった。評価する場合には、分類することで評価がしやすくなるかもしれないが、応募点数が少ないときには、分類して募集することは難しいのではないかと。幅広く募集をする必要がある。
- 審査する側は、審査項目に合わせて、どういった活動をしているかといったことや、どういった人が運営しているかなどを知りたいが、応募する側は、表彰されて何かかがもらえるといったことがないと、細かい書類を作るだけのモチベーションにつながらないかもしれない。
- ▼従来は5ないし6の事例を表彰している。先ほど、順位をつけると申し上げたが、確かに点数で順位はつくが、表彰としては、選んだものはすべて同等と考える。
- 受賞事例が決定したことの周知ではなく、募集をしていることや応募期間の周知を行わなければならない

い。待っているだけでは不十分だ。

▼これまでは「広報やまと」のみであったり、ホームページのみであったりしたが、この部分は工夫したい。

○評価基準をある程度、募集の段階で示すという話があったと思うが、大和市として「良好な街づくり」の定義はあるのか。明確な定義や大きな枠組みがないと、どういうもので応募したら良いのか分からない。ただ、そういった定義で募集対象を狭めてしまうと応募が少なくなってしまうが、大和市としては、どういうものを作ってほしいということはあるのか。

▼これからそれを決めていきたいと思う。大和は何を目玉にしているかということ、大きい産業があるわけではなく、以前から、都心のベッドタウンという位置づけにある。市民に大和に住んで良かったと思われるような場所や時間経過など、これらをすべて含めて居場所と総称している。具体的な魅力となるとなかなか難しいところがあるが、大和はこれだけ狭い中に8つの鉄道駅があり、街づくりの中心もかなり分散しているがそれぞれの駅ごとの魅力付けをめざしている。現在、立地適正化計画に基づいて、子育て施設や医療施設などを各駅周辺に設置していこうという街づくりを進めている。これは、例えば高座渋谷に住んでいる人が中央林間に行かなければならないということがないように、生活するのに必要な全ての機能を各駅周辺に作っていくという計画で、この計画に基づいて街づくりを進めているところだ。

○次回の会議の前に、実施案を作ってほしい。いきなり会議で、これで決めますという前にもう一往復くらい必要だろう。

▼ご意見を頂いて表彰という方向になったので、もう一度考えさせていただきたい。

○方向性は共有できたと思うので、事務局には実施案を作り込んでもらい、大きな方向についても議論があるかもしれないが、細かい詰めもあるので、次の会議の前までに今日の議論を踏まえて、いったん整理したものを文書にしてメールでやり取りをして、次の会議ではやり取りを踏まえたバージョンが出てくるくらいの進め方をしないといけないだろう。

## (2)屋外広告物に関する事項について

事務局より、屋外広告物に関する事項についてを説明

○多くの委員にとっては、身近ではない議題だが、この街づくり推進会議の扱うべき議題ということで間違いないか。

▼景観に関連する事項は基本的に、この会議で扱うことになる。

○要綱の見直しがあるから今年議題になるということで、次回から見直した要綱案が出てくるのか。

▼その通りである。

○次回からこの議題で話し合うので、質問があれば時間の限り伺う。

○見直す部分だが、配布資料の課題と書いてあることを条例等に今後盛り込んでいくということか。

▼見直しの1つは条例そのものの見直し、もう1つは除却協力員制度実施要綱の見直しである。喫緊で見直さなければいけないのは除却協力員制度実施要綱だ。条例の改正は、当然、議会の議決を受けてということになるため、時間が掛かるが、改正の方向性としてはこういった方向性があるということで見直しを立てていきたいと考え、お示しした。



- これは平成20年代の条例で10年以上経っている。許可地域の広告のありようや、新しい形の広告も出てきているため、そういったことも含めて議会にかけるといった大きな話なのか、補足的にこういうところを変えていきますよ、という話なのかによって、今後、委員会として基礎知識の共有が必要なのではないか。
- ▼今年度、3～4回会議が開かれる予定だが、そこで条例改正の議論を行うのはなかなか難しいと考えている。2年から3年掛けて議論していくような議題だ。新しい広告物だったり許可地域のあり方だったりに関しては、ご意見を頂き、時間を掛けながら見直しを立てていくものと考えています
- 屋外広告物の業界団体から委員になっているが、委員の皆さんが看板に対してこういうことが気になるということがあれば、見直していかなければいけないと考えているが、普段からあまり意識していないということであれば、厳格化はしてほしいというところはある。委員の認識によっても議論のポイントは変わっていくだろう。
- 決して美しい状況ではないとは思いますが、理想的な景観を考えていく必要があるのではないかと。
- 皆さんがそういうふうに思っているのならこのくらいの量にしてほしいとか、あまり言いたくないが歩道に出ていて危険で通行しづらいとか、そういったことも含めて景観なので、皆さんの意見を聞かせてもらいたい。
- 景観は慣れがあるので、これから委員の方は意識的に屋外広告物を見るようにして頂きたい。また、業界の中でもこれはちょっとひどいということもあるので、これは業界の内部から発信して頂きたい。
- 屋外広告というカテゴリーは、外に出しているものを対象としている。業界でもちょっと変だと思っているのが、窓の内側に貼って外に見せているものは屋外広告には当たらないということだ。京都であったことだが、窓の内側は規制を受けないため、窓を大きくして窓の中にLEDのモニターを入れたり、点滅するような看板を入れたりして問題になった。市町村によっても条例が違うのが京都では中に入れるのも認めない方向になっている。神奈川県内ではまだそこまでいっていない。そういった、見えるけど中にあるからOKというややグレーゾーンを業界が突いているところもあり、景観には影響を与えているだろう。
- 今日は予告編ということだが、市としてどれくらい本気で議論する気があるか。
- ▼もともと大和市では県条例が権限移譲で下りてきて、下りてきたときに市独自に厳しい方向に修正した。県や周辺の市町村より厳しく、特に大規模店舗に対して厳しい。間口の面積に対して広告物の上限を決めているが、それが小規模店舗だろうが大規模店舗だろうと同じ大きさで、上限が30㎡などと定めている。規定が厳しいことは以前から言われており、かつて改正を検討したが、街づくり推進会議で否定されてしまった。たとえば領域を決めて間口20mごととか10mごととに分けられないかと、いろいろこの場で議論させていただいたが、やはり景観上、悪いことは認められないということで却下されてしまった。現状は、要するに平等性が欠けているところがある。
- 現在のものより少し厳しめにしようということか。
- ▼厳しすぎるのももう少し緩やかに制限ができればいいのでは、という意見も業界から多い。
- ロードサイドの看板は連続性があり、大和市だけ厳しくても、大和市を出れば規制外の看板が立っている。その中で、なぜ大和市はこういった景観施策なのか。風致地区があったり、市街化調整区域の割合が大きかったりするわけではないにも関わらず、厳しい規定になっているのはなぜか。そもそも

大和市が県からの権限移譲を受けたときに、何を大事にしようとしたのかを理解した上で、議論に臨みたい。経緯が分かれば、県の条例に寄せるべきかどうかの是非について意見が出せる。大和市として譲れないところ、独自条例にした経緯など教えてもらいたい。

▼当時のことを分かる範囲で調べて、お知らせしたい。

○除却協力員は全くのボランティアで報酬はないのか。

▼その通りである。

○以前、県の食品表示ウォッチャーを務めたことがあるが、3か月に一度、報告書を出すと謝礼が出た。

全くの無報酬ではなく、多少のインセンティブが必要ではないか。

▼できる限りご協力いただくということで謝金は出していない。

## 7. その他

・事務局より事務連絡

以上